

1 基本計画の検討状況について

(1) 基本計画の掲載項目（章立て）

ア 基本事項の整理

イ 新庁舎の在り方・導入機能

ウ 建設予定地の敷地条件の確認

エ 新庁舎の概算規模

オ 土地利用・配置計画

カ 平面計画（ゾーニング）・階層計画（縦方向のゾーニング）

キ 構造・設備計画

ク 外構・景観計画

ケ 新庁舎整備事業スキーム（PPP／PFI導入可能性調査を含む。）

コ 概算事業費

サ 事業スケジュール

(2) 検討状況

ア 「新庁舎の在り方・導入機能」について

市民懇話会やワークショップ等で市民の皆様からいただいた提言や意見を整理、集約し、基本計画の各項目を検討する上で前提となる「新庁舎の在り方・導入機能」への反映作業を進めています。

資料**市民意見と基本計画に記載する具体的な文言（案）の対応関係**

イ 「土地利用・配置計画」について

(7) 基本構想に示した考え方

《基本構想 IV 基本的な考え方 (2) 松本城とともに時を刻む庁舎》

松本城天守の東、外堀と片端町の総堀に画された三の丸に位置する立地を生かした、松本城公園内の歴史的建造物、堀や樹木、東西の山並みと調和した良好な眺望景観を形成します。更に、松本城と相乗した新たな空間を生み出し、地域の発展に貢献する庁舎を目指します。

また、緑化や湧水等の松本市の特色が感じられる、『ゆとりとやすらぎの空間づくり』を進めます。

(イ) 検討の方向性

新旧が融合する松本にふさわしい空間を生み出すことを念頭に、事業用地内に残存する松本城総堀土塁の一部、私有地（用地交渉中）に所在する松本市近代遺産登録建物や緑を可能な限り生かせる、土地利用・配置計画を検討しています。

ウ 「新庁舎整備事業スキーム」について

事業スキームの検討にあたり、PPP/PFI導入可能性の検討に必要な情報を収集するため、建設事業者等を対象にアンケート調査を実施しています。

(ア) PPP/PFI導入可能性検討の流れ

- a アンケート調査（実施中）
 - b アンケート調査に回答した事業者へ、個別に聞き取り調査
 - c 調査結果を集約し、報告書として提出
 - d 報告書を基に事業スキーム等を選定
- } 受託者が実施

(イ) 主な調査項目

- a コスト
PPP/PFI手法で実施した場合の、建築費や維持管理費等の縮減率
- b スケジュール
- c 民設事業（民間提案による付帯事業）の可能性
- d 事業者が取組み可能なPPP/PFIの事業方式

エ 基本計画（素案）

基本計画の骨子とともに、新庁舎の概算規模や、現状の敷地条件の中で想定される配置計画（複数案）などを、市議会新庁舎建設特別委員会に提示します。（9月）

2 今後の予定

日程	内容
令和元年 9月下旬	第10回 市民懇話会 ・ 基本計画（素案）について
令和元年11月下旬	第11回 市民懇話会 ・ 基本計画（案）について

市民意見と基本計画に記載する具体的な文言（案）の対応関係

基本構想（Ⅳ 基本的な考え方）	基本計画		
(1) 分かりやすさ・使いやすさを実感できる庁舎 【シンプルで使いやすい空間をデザイン】	市民の意見等	【見出し】 1 分かりやすさ・使いやすさを実感できる庁舎	具体的な文言（案）
1 来庁者をスムーズに目的の場所へ誘導	<ul style="list-style-type: none"> ・行き先（手続き）が確実に分かる案内図 ・サインの位置が高すぎるうえ、色が不適切 ・どこに何があるか分からない ・外国人、障がい者への配慮 	分かりやすい案内・サイン	<ul style="list-style-type: none"> ・分かりやすいフロア案内 ・サイン計画 ・色分けやピクトサイン ・多言語対応等
2 フロントヤードとバックヤードを区分	<ul style="list-style-type: none"> ・誰でも一目で分かる配置と通路の空間 	フロントヤードとバックヤードの区分	<ul style="list-style-type: none"> ・フロントヤードとバックヤード ・動線を明確化 ・市民の利便性と職員の働きやすさ
3 市民サービスの向上につながる執務環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・働きたくなる市役所 ・職員間の連携 	質の高い行政サービスを支える執務環境	<ul style="list-style-type: none"> ・シンプルで使いやすい ・質の高い行政サービスを支える執務環境
4 来庁者に最良のデザインと機能の配置	<ul style="list-style-type: none"> ・1階を広くすることが大事 ・総合案内の整備 ・明るく開放感の感じられる配置 ・フロアを中心から各窓口を見渡せる ・記帳台があり見通しが悪い 	視認性の高い窓口配置	<ul style="list-style-type: none"> ・総合案内を設置 ・目的の窓口を一目で確認できる ・明るく見通しのよい大空間
	<ul style="list-style-type: none"> ・窓口と待合スペースの距離 ・聞かれない話もある 	使いやすい窓口カウンター	<ul style="list-style-type: none"> ・プライバシーへの配慮 ・来庁者の個性に対応できるカウンター
	<ul style="list-style-type: none"> ・プライバシーに配慮した相談スペース ・個別相談スペースが必要 ・オープンとセパレート 	プライバシーに配慮した相談スペース	<ul style="list-style-type: none"> ・プライバシーへの配慮 ・窓口と相談スペースを計画的にゾーニング
	<ul style="list-style-type: none"> ・広い待合スペース ・待ち時間の充実 ・順番待ちをスムーズに 	待合スペースの充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ゆとりのある空間 ・待ち時間を快適に
	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども連れでも来庁しやすく ・子育て世代や子ども連れに優しい ・子育て関連の手続きを1か所で ・キッズスペース 	子育て世代に配慮したスペース	<ul style="list-style-type: none"> ・広い多目的トイレ ・授乳室、キッズスペース等

基本構想（Ⅳ 基本的な考え方）	基本計画		
(1) 分かりやすさ・使いやすさを実感できる庁舎 【シンプルで使いやすい空間をデザイン】	市民の意見等	【見出し】 1 分かりやすさ・使いやすさを実感できる庁舎	具体的な文言（案）
5 ユニバーサルデザイン	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>障害者の意見を聴いて反映</u> ・ <u>駐車場や公共交通からのアクセス</u> ・ <u>公的機関の合理的配慮は義務</u> ・ <u>ノーマライゼーション</u> ・ <u>障がいの個別性</u> ・ <u>確率論的なデザインが差別を生む</u> ・ <u>コミュニケーションのバリア</u> ・ <u>一歩リードした先進的な庁舎</u> ・ 広い通路、フラットな動線 ・ 歩きやすく、すべりにくい 	ユニバーサルデザイン	<ul style="list-style-type: none"> ・ 庁舎内外にわたってユニバーサルデザインを徹底 ・ 障がいの個別性に柔軟に対応 ・ ユニバーサルデザインで一歩先をいく
6 ワンフロアやワンストップサービス	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>子ども関係課もワンフロア</u> ・ なるべく同じフロアで用事が済む ・ 関連する手続きを集約 ・ 手続き書類の簡略化（ICT化） 	ワンフロアサービスの導入	<ul style="list-style-type: none"> ・ 関連する窓口を可能な限り低層階のワンフロアに集約 ・ 手続きの負担を軽減 ・ 分かりやすく利用しやすい窓口サービス
	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>ソフト面の連携強化</u> ・ <u>ワンストップサービス</u> ・ 手続きが1か所でできる 	総合窓口サービス、ワンストップサービスの導入	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総合窓口サービスの導入を検討 ・ 関連手続きごとのワンストップサービス

基本構想（Ⅳ 基本的な考え方）	基本計画		
(2) 松本城と共に時を刻む庁舎 【ゆとりとやすらぎの空間づくり】	市民の意見等	【見出し】 2 松本城と共に時を刻む庁舎	具体的な文言（案）
1 松本城、堀や樹木、山並みと調和した眺望 景観を形成	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>松本城やその周辺の景観と調和</u> ・ <u>世界遺産という観点</u> ・ アルプスと松本城の景観 	周辺の景観との調和	<ul style="list-style-type: none"> ・ 松本を象徴する周辺の景観と調和 ・ 松本城周辺の景観に配慮した計画 ・ デザインに市民意見を反映する手法の検討（設計段階）
2 松本城と相乗した新たな空間を創出	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>「松本らしさ」</u> ・ <u>街づくりの役割（松本城公園との一体化）</u> ・ <u>昔の形にこだわらずに歴史を考える</u> ・ 古いものと新しいものの共存 ・ 通り抜けられる ・ 堀を活かす ・ 歴史的文脈 	新旧の融合する空間の創出	<ul style="list-style-type: none"> ・ 歴史的構造物や緑と共存 ・ 新旧が融合する「松本らしい」空間
3 地域の発展に貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>民間資金の有効活用</u> ・ <u>楽都を感じる</u> ・ <u>（中庭に）半戸外空間を創出</u> ・ プロムナード ・ 道路と待合のつながり ・ 歩道が狭い（街歩き） ・ 市道 1095 号線に沿って歩道を整備 	多目的に利用できる屋外空間	<ul style="list-style-type: none"> ・ 民間活力 ・ 三ガク都 ・ ゆとりある屋外空間
4 ゆとりとやすらぎの空間づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>緑地や通路の確保</u> ・ 水の街、湧水 ・ 緑がすくない ・ 豊かな内部空間構成 	ゆとりとやすらぎの空間の創出	<ul style="list-style-type: none"> ・ うるおいとやすらぎのある景観 ・ 松本市緑の基本計画、松本市景観計画 ・ 気候や歴史風土、湧水 ・ メンテナンス性の配慮

基本構想（Ⅳ 基本的な考え方）	基本計画		
(3) コミュニケーションが芽生える庁舎 【新たな共創・協働を育む】	市民の意見等	【見出し】 3 コミュニケーションが芽生える庁舎	具体的な文言（案）
1 まちとひとを接続するハブ機能	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>市民と双方向の関係</u> ・ <u>まちと人の接続装置</u> ・ 明るくて開放的 	開放的で明るい庁舎	<ul style="list-style-type: none"> ・ 開放的で明るく、親しみやすい ・ 双方向
2 多様な人々の交流・対話を創出	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>フリースペース</u> ・ <u>「中間」の空間を作る</u> ・ <u>イノベーション</u> ・ <u>市民と直接対話する時間</u> ・ <u>コミュニケーションの場</u> ・ <u>交流の場</u> ・ <u>空間と活動を一緒に考える</u> ・ <u>人間だからこそそのコミュニケーション</u> ・ 貸スペース、会議室 	新たな共創・協働を育む交流スペース	<ul style="list-style-type: none"> ・ 多種多様な人が利用 ・ コワーキング空間 ・ 交流と対話 ・ コミュニケーション

基本構想（Ⅳ 基本的な考え方）	基本計画		
(4) コンパクト+ネットワーク型の庁舎 【行政機能の適切な配置】	市民の意見等	【見出し】 4 コンパクト+ネットワーク型の庁舎	具体的な文言（案）
1 仕事の仕方や組織体制を見直す機会	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>市役所庁舎の機能の再考</u> ・ <u>なくてもよい機能を外に出す</u> ・ <u>小さいが高性能で役に立つ役場</u> ・ <u>将来本当に必要な機能を、必要な場所に配置</u> ・ <u>機能分散</u> ・ <u>組織のデザインをどう空間に落としこむか</u> ・ <u>必要な機能だけに集約</u> ・ <u>機能の分散化</u> 	行政機能の適切な配置	<ul style="list-style-type: none"> ・ 既存の行政施設も有効活用 ・ 本庁舎に必要な機能を適切に集約 ・ 組織体制等の見直し ・ 行政機能の適切な配置
	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>機能分散</u> ・ <u>支所の方が速い</u> ・ <u>市役所の出張所を駅前に</u> 	拠点型窓口サービスの導入	<ul style="list-style-type: none"> ・ バック業務を本庁舎に集約 ・ システム環境の整備 ・ 身近な行政機関でサービスを受けられる
	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>インターネットの活用</u> ・ <u>出先機関の活用が肝要</u> ・ <u>市民が市役所に行かなくてもよい仕組み</u> ・ <u>機能分散</u> ・ <u>身近な支所で手続き</u> 	行政手続の電子化と窓口等の配置	<ul style="list-style-type: none"> ・ 松本市新情報化計画 ・ モバイルファースト ・ 将来、あらゆる行政手続はインターネットで
	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>紙の文書をなくす</u> ・ <u>雑然（書類がむき出し）な雰囲気を一掃</u> ・ <u>紙でのやり取りが多い</u> 	ペーパーレス化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 文書量の削減 ・ 電子決裁 ・ ファイリング方式 ・ 共有キャビネット
2 部局を超え職員間・組織間の繋がりが深まる	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>壁や間仕切りは最小限に</u> ・ <u>風通しのよい場所</u> ・ <u>部長室は不要</u> 	見通しのよい執務空間	<ul style="list-style-type: none"> ・ 部局の枠組みを超えたつながり ・ 壁や床の少ない一室空間
	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>関係部署は同じ階</u> 	関連部局が連携しやすいゾーニング	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員動線を短くする工夫 ・ 関連性に基づく配置計画
3 市内各所に配置している行政機関を生かし支える	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>職員間の情報のやり取りが重要</u> ・ <u>庁舎間をネットで連携（会議）</u> ・ <u>TV会議の活用</u> 	ICT技術の活用による連携強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ テレビ会議、WEB会議システム等 ・ 更なるコミュニケーションの活性化

基本構想（Ⅳ 基本的な考え方）	基本計画		
(5) 新たな時代のオフィスのモデルとなる庁舎 【常に一歩先を行くオフィス】	市民の意見等	【見出し】 5 新たな時代のオフィスのモデルとなる庁舎	具体的な文言（案）
1 市役所から新しい働き方を導入	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>空間自体が新しい働き方を定義</u> ・ <u>フリーアドレス的な設計</u> 	フリーアドレスの導入	<ul style="list-style-type: none"> ・ フリーアドレス、グループアドレス ・ 職員の交流の促進 ・ スペースの有効活用 ・ ICT技術の活用
	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>職員が庁舎（自席）で働かなくてもよい仕組み</u> ・ <u>チーム作業を効率的に</u> 	ユニバーサルプランの採用	<ul style="list-style-type: none"> ・ ものを動かさずに人が動く ・ スペースの有効活用 ・ 執務空間の面積効率とレイアウト変更の容易性の向上
	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>退庁時に机の上に何も残らない収納スペース</u> 	クリーンデスクの徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・ パーソナルロッカーの導入 ・ 執務室内のセキュリティ ・ 帰庁時のクリーンデスク徹底
	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>想像力を高めるための空間</u> ・ <u>インフォーマルな会話の重要性</u> ・ <u>会議スペースのデザインを検討</u> ・ <u>チームで仕事ができる環境</u> ・ <u>チーム作業を効率的に</u> ・ <u>話しやすい、快適な空間</u> 	集中エリアの設置 適切なミーティングスペースの設置	<ul style="list-style-type: none"> ・ 業務内容や進め方に適した働き方の選択 ・ 軽微な打合せ ・ インフォーマルなコミュニケーション ・ 移動間仕切り ・ 面積効率の向上
2 健康経営を実践	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>長時間の座位が及ぼす体への悪影響</u> ・ <u>職員の笑顔が多い職場環境</u> ・ <u>職員の労働環境（が課題）</u> ・ <u>職員が働きやすい環境</u> ・ <u>職員が働きたくなる庁舎</u> 	健康に配慮したオフィス環境	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建築環境評価システム（WELL） ・ 好ましい姿勢を維持できるオフィス環境
3 最新技術を率先して活用	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>職員が庁舎（自席）で働かなくてもよい仕組み</u> 	ICTの活用による洗練されたスペースの確保	<ul style="list-style-type: none"> ・ 最新のICT技術を率先して活用 ・ 定型的業務から企画調整業務へ ・ モバイル環境の整備 ・ プリンター等の集約配置（共同利用）

基本構想（Ⅳ 基本的な考え方）	基本計画		
(6) リスクに備える庁舎 【災害対応力を発揮】	市民の意見等	【見出し】 6 リスクに備える庁舎	具体的な文言（案）
1 災害発生時における拠点施設	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>免震構造</u> ・ 事業の継続性を確保するためにも免震 ・ 想定震度に十分な余裕を 	事業継続性を重視した免震構造の採用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 行政機能の維持、継続 ・ 災害対策本部機能 ・ 免震構造の採用を検討
	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>災害時、市役所は司令塔</u> ・ <u>「情報の保護」と「分散」</u> ・ 市長室から直ぐに移動できる 	災害対策本部機能を考慮した機能配置	<ul style="list-style-type: none"> ・ 連携しやすい機能配置 ・ 災害対策本部、オペレーションルーム等
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 過去最大規模の水害を想定 	浸水対策を考慮した階層構成	<ul style="list-style-type: none"> ・ 主要設備機器類を想定浸水深以上の階に設置 ・ 地下利用は慎重に検討
	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>非常用エネルギーの確保</u> ・ <u>災害時、水が一番大切</u> ・ 電源・通信インフラの多重化 	ライフライン途絶対策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害対策本部機能を維持するために必要な電力等を確保 ・ 情報通信機能の維持
2 個人情報や行政情報を守る 情報セキュリティ	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>鍵のかかるキャビネット</u> ・ <u>データ化推進</u> ・ <u>物理的な区域の管理</u> 	高度な情報セキュリティの確保	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高度な情報セキュリティ ・ ゾーニングの配慮 ・ 防犯システムの多重化 ・ エリア分け ・ セキュリティレベルに応じた認証システム
3 防犯面を含めた物理的セキュリティ	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>物理的な区域の管理</u> ・ オープンとセパレート 	防犯面を含めた物理的セキュリティ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防犯システムの多重化 ・ 来庁者エリアと執務エリアの区画分け

基本構想（Ⅳ 基本的な考え方）	基本計画		
(7) 世代を超えて受け継がれていく庁舎 【フレキシブル（柔軟に応用がきく）な設計】	市民の意見等	【見出し】 7 世代を超えて受け継がれていく庁舎	具体的な文言（案）
1 配置を自由に変更できる	<ul style="list-style-type: none"> ・壁や間仕切りは最小限に ・時代に合った利用に転用できる設計 ・縮小を前提とした計画 ・庁舎内の配置を自由に変えやすくする 	フレキシビリティの確保	<ul style="list-style-type: none"> ・将来の組織改編やニーズの変化に柔軟に対応 ・大面積フロア ・フリーアクセスフロア ・可変性と更新性
2 ZEBなどエネルギーの効率的な利用	<ul style="list-style-type: none"> ・維持管理費を軽減できる建物 ・松本の気候を活かした快適な労働環境づくり ・松本の特性に合った自然エネルギーの活用 ・自然換気や自然光の確保 	ZEB（ゼロエネルギービル）の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・エネルギー負荷の抑制 ・自然エネルギーの積極的活用 ・高効率な設備システムの採用 ・Nearl y ZEB
3 サステナブル（持続可能性の高い）	<ul style="list-style-type: none"> ・IT、IoT、AI等の発展を見据える ・後世代の発想に柔軟性をもって応える ・躯体の長寿命化 ・長い目で見た時にお財布にやさしい ・しっかりと長く使える ・SDGsへの取り組み ・廃棄まで含めて検討 ・車に乗らず、歩いてもらう ・街中は利便性を逆転 	費用対効果の高い省エネ技術の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・熱負荷の低減 ・再生可能エネルギーの活用 ・省エネルギーシステムの導入 ・廃棄物を減らす
4 将来の市民も誇りを持てる	<ul style="list-style-type: none"> ・木の文化の継承（木造庁舎） ・木質化 ・コンクリートにも歴史 ・木を材料として長く使う ・三ガク都をイメージ ・庁舎が何を象徴する空間とするか ・地元県産材を使う 	自然素材の積極的な活用	<ul style="list-style-type: none"> ・県産材の積極的活用 ・木質化の検討 ・木のぬくもり ・エコマテリアル

V 建設場所 3 留意事項	市民の意見等	【見出し】	具体的な文言
事務室の機能的な配置、庁舎間の回遊性、必要規模の駐車場	<ul style="list-style-type: none"> ・渡り廊下や立体道路制度の活用による建物の一体性の確保 ・プロムナードの設置 ・分棟でも移動しやすい ・連続的に利用できるよう敷地間の回遊性の確保 ・空中廊下で接続 ・市道 1095 号線に沿って歩道を整備 		<ul style="list-style-type: none"> ・一体性の確保 ・連続的 ・回遊性の確保

【現状】

- ・本庁舎：昭和34年（1959年）竣工（築59年）
- ・東庁舎：昭和44年（1969年）竣工（築49年）
- ・延床面積14,520.26㎡（本庁＋東庁＋東別棟＋北別棟）
- ・敷地面積12,048㎡（道路拡幅可能性部分を除く概算）

【建築規制等】

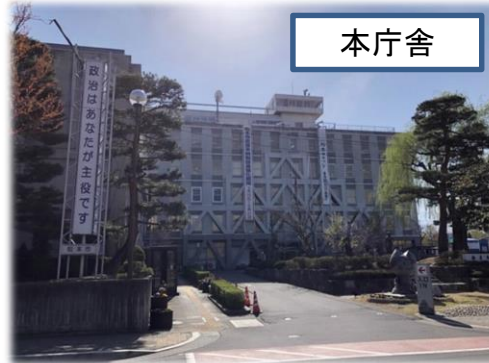
- ・用途地域：本庁舎側 2種住居・容積率200%
：東庁舎側 商業・容積率400%
- ・高さ制限：本庁舎側16m
：東庁舎側18m
（景観事前協議(15m)の対象エリア）

【ハード的な問題】

- (1) 老朽化
- (2) 狭あい化
- (3) 景観形成基準（高さ制限）の既存不適合

【ソフト的な問題】

- (1) 利便性の低下
- (2) 不十分なセキュリティ対策
- (3) 社会情勢の変化への対応



【建設理念】

時代の先を読み、変化し続ける力を備えた、“ひと”や“まち”を結ぶ庁舎

(1) 分かりやすさ・使いやすさを実感できる庁舎

：『シンプルで使いやすい空間をデザイン』
 ✓来庁者をスムーズに目的の場所へ誘導 ✓市民が訪れるフロントヤード部分と職員が作業するバックヤード部分を区分 ✓市民サービス向上につながる執務環境整備 ✓来庁者に最高のデザインと機能の配置 ✓ユニバーサルデザイン ✓ワンフロアやワンストップサービス

(2) 松本城と共に時を刻む庁舎

：『ゆとりとやすらぎの空間づくり』
 ✓松本城、堀や樹木、山並みと調和した眺望景観を形成 ✓松本城と相乗した新たな空間を創出 ✓地域の発展に貢献

(3) コミュニケーションが芽生える庁舎

：『新たな共創・協働を育む』
 ✓まちとひとを接続するハブ機能 ✓多様な人々の交流・対話を創出
 ✓市議会が、市民とともに議会の権能を十分に発揮できる

(4) コンパクト＋ネットワーク型の庁舎

：市内各所の『行政機関を生かし支える』
 ✓仕事の仕方や組織体制を見直す機会 ✓部局を超え職員間・組織間の繋がりが深まる

(5) 新たな時代のオフィスのモデルとなる庁舎

：『常に一步先を行くオフィス』
 ✓市役所から新しい働き方を導入 ✓健康経営を実践
 ✓最新技術を率先して活用して、効率的な行政サービスと洗練されたスペースを創出

(6) リスクに備える庁舎

：『災害対応力を発揮』
 ✓災害発生時における拠点施設 ✓個人情報や行政情報を守る情報セキュリティ
 ✓防犯面を含めた物理的なセキュリティ

(7) 世代を超えて受け継がれていく庁舎

：『フレキシブル（柔軟に応用がきく）な設計』
 ✓配置を自由に変更できる ✓ゼロエネルギービル（ZEB）などエネルギーの効率的な利用
 ✓サステナブル（持続可能性の高い） ✓将来の市民も誇りを持てる

【建設場所】

現在地（松本市丸の内3番7号）

【選定理由】

- (1) 現庁舎がここに建っているという事実に加え、現庁舎の敷地において、国の旧基準や近年の他市事例に基づいて試算した最大規模の建物が概ね建設可能
- (2) 現地建替えを求める市民等の声の他に意見のあった地点は、都市計画との整合性や市有地の有無等の状況から建設が困難
- (3) 松本市のまちづくりを見据えた時に、市役所の位置としてふさわしい

【留意事項】

- 景観や眺望及び建替えに伴う埋蔵文化財調査への配慮
- 圧迫感の払拭など、周辺住民への配慮
- 来庁者が使いやすさを実感できるよう、事務室の機能的な配置や庁舎間の回遊性の確保、必要な規模の駐車場の維持
- 支持基盤が深い中心市街地の地質的特性を考慮し、免震等の十分な災害対策
- 建替期間中の来庁者の安全性・利便性に配慮し、建設手順の工夫
- 立地を生かして、幅広い公民連携や民間活力の導入について積極的に検討



【規模の考え方】

- (1) 超少子高齢型人口減少社会の更なる進展を見据え、行政サービスや組織の在り方を見直し、基本計画に定める。
- (2) 市民意見や提言を真摯に受け止め、現庁舎の狭あい化問題の解消を図るとともに市役所庁舎としての必要な機能は備えた上で、市民感覚とできるだけ乖離しない、コンパクトで洗練された庁舎を目指す。
 （注）一般的に庁舎規模の算定に用いられる国の旧基準等で行った試算結果（約24,700㎡～26,800㎡）は、あくまで最大規模でも現地建替えが可能かを検証するために行った試算であり、実際に建築する新庁舎の規模を示したものではありません。

【事業費・財源の考え方】

- (1) 現在の市民負担はもとより、将来世代の負担も意識して、「長い目で見てお財布にやさしい」ことを念頭に、可能な限りコストを節減
- (2) 具体的な事業費は、基本計画策定の段階で算出
- (3) 建設事業に要する財源として、基金を計画的に積み立て

【事業手法の考え方】

- ・PPP/PFI手法導入優先的検討規程に基づき、PFIの導入可能性を調査し、導入可否を判断
- ・民間活力の導入を図る。

2018年度下期～2019年度	市役所新庁舎建設基本計画策定(PFI導入可能性検討を含む。)
2020年度～2024年度	設計、施工等
2025年度	供用開始
上記を念頭におき、基本計画策定過程で改めてスケジュールを見直す。	

【新庁舎建設に当たっての基本姿勢】

- ◇ 現庁舎の抱える様々な問題に、知恵を出して問題の解決に当たる。
- ◇ 市民感覚、民間感覚に加え、将来世代の視点で考え、未来志向型の庁舎を目指す。
- ◇ 創る過程を市民と共有しながら、事業を進める。